

## 子どもたちの安全を守る活動にご協力をお願いします。

「こども 110 番の家」は子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになったとき、助けを求めてかけ込むことができる場所です。戸建て住宅でもマンションでも結構です。ご協力をよろしくお願いします。

「こども 110 番の家」には、右記のプレート・ステッカーを掲示していただいています。(サイズはいずれも A 4 サイズです)



ご協力いただけるかたは、下記までご連絡ください。

## 「こども110番」設置手順について

1. 下記項目を青少年指導センターまで電話、FAX、 またはメールでお申し込みください。

設置住所〔箕面市氏名または店名〔電話番号〔ご希望〔プレート・ステッカー〕

- 2. お申し込みいただいたかたへ担当者が連絡いたします。
- 3. 担当者がプレートまたはステッカーをお持ちいたします。

## 「こども110番」の設置について

- ◇玄関等の見やすい場所へ掲出してください。
- ◇特別な対応は必要ありません。
- ◇普段の生活の中で、子どもが危険を感じたときに、逃げ込める場所としてご協力をお願いいたします。
- ◇万が一、子どもが助けを求めてきたときには、110番通報をお願いいたします。
- ◇転居等で廃止される場合はご連絡ください。
- ◊その他、ご不明な点は下記までお問い合わせください。

くお申し込み・お問い合わせ先>

## 箕面市教育委員会 青少年指導センター

電話 072-721-1900 FAX 072-724-4036

メール youth@maple.city.minoh.lg.jp